

# 子ども手当に関するお知らせ

## 10月から「子ども手当」が変わります。申請をお忘れなく!!

これまで、子ども手当を受け取っていた方も含め、対象となる全ての方が申請が必要です。申請書類は後日郵送予定です。



### 支給対象および支給月額

- 3歳未満（一律） → 15,000円
- 3歳以上小学校修了前(第1・2子) → 10,000円
- 3歳以上小学校修了前(第3子以降) → 15,000円
- 中学生（一律） → 10,000円

### 支給月

- 平成24年2月  
(平成23年10月分～平成24年1月分)
- 平成24年6月  
(平成24年2月分～3月分)

### 支給期間

平成23年10月分から平成24年3月分  
(半年間の特別措置法により実施)

お問い合わせ ● 子育て支援課こども係 ☎ 76-5412

### 【支給要件の変更点】

- ①子どもに対する国内居住要件を設けること（留学中の場合などを除く）
- ②児童養護施設に入所している子どもについても、施設の設置者などに支給すること
- ③未成年後見人や父母指定者へ父母と同様の要件で手当を支給すること
- ④監護や生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方へ支給すること（単身赴任の場合を除く）
- ⑤保育料を子ども手当から直接徴収できるなどの仕組みとすること

※詳細は、お問い合わせください。

## 来年4月から多古幼稚園と久賀幼稚園の2園体制に 町立幼稚園が変わります

町の教育委員会では、町立幼稚園4園を平成24年4月から多古幼稚園と久賀幼稚園の2園にすることと決定しました。これにより、常磐と中の各幼稚園は多古幼稚園と統合します。

### 統合する理由

近年、少子化により町の幼児数は年々減少を続け、幼稚園の園児数は定員の35・7%となり、集団教育の面で十分な効果が得られないほか、行事などの活性化に欠ける状況になっていきます。また、一方で核家族化や女性の社会進出などにより、子育ての環境も変化しており、幼稚園教育に対するニーズは多様化、高度化し、保育サービスの拡充が求められています。

### 町教育委員会では、こうした課題への対応策として…

- 平成23年3月までに常磐・中・久賀の3地区での懇談会を開催
- ← 保護者などから出された意見などを踏まえて
- ← 町立幼稚園再編計画案を作成
- ← 平成23年7月計画説明会を実施
- ← 平成24年度幼稚園の統廃合を実施

町では、幼保一元化を進めています。今回の幼稚園統合はこれに先駆けて行われるものです。幼稚園は2園になっても多古、久賀、常磐、中の4園の特色や伝統を生かした教育を実施し、各小学校との連携も維持する方針です。なお、閉園となる常磐、中の各幼稚園施設については、有効活用を図るための検討が進められています。

### 2園の保育サービスを拡充します!

- 保育期間  
多古、久賀の2園ともに2年保育（4歳児・5歳児）
- 預かり保育  
平日午後5時30分まで  
(夏休み期間中は、一定期間の平日午前9時～午後3時まで)
- 幼稚園バス  
〔久賀幼稚園バス〕  
久賀地区の園児を送迎
- 多古幼稚園バス  
多古・常磐・中地区の園児を送迎

お問い合わせ ● コミュニティプラザ内教育課学校教育係 ☎ 76-5411

## 平成24年度幼稚園園児を募集します!

多古幼稚園および久賀幼稚園では、平成24年度の幼稚園園児を募集します。

- 対象** 平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれで、多古町に住所がある幼児
- 入園願書の配布** 10月5日(水)から該当する全世帯に郵送
- 受付日時** 平成23年11月7日(月)、8日(火)、9日(水)の午後3時30分～5時
- 受付場所** 多古幼稚園または久賀幼稚園  
※入園を希望する幼稚園に提出

### 【通園バスを利用できる地区の範囲】

- ★多古地区・常磐地区・中地区から多古幼稚園に通園
- ★久賀地区から久賀幼稚園に通園
- ※上記以外の場合は、幼児の通園には家族の方の送迎をお願いします。

お問い合わせ ● 多古幼稚園 ☎ 76-2630 久賀幼稚園 ☎ 75-0100



## 町長日誌

(8月1日～31日)

8月1日	いきいきフェスタ TAKO2011 実行委員会
	水郷おみがわ花火大会(香取市)
3日～5日	香取郡市町会視察研修(青森県)
6日	塙区納涼会
7日	消防団夏季訓練
17日	匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会(匝瑳市)
31日	いきいきフェスタ TAKO2011 実行委員会 (株)多古役員会



「消防団夏季訓練」であいさつ

## 平成24・25年度の 入札参加資格審査申請を 受け付けます

多古町の発注する建設工事、測量・コンサルタント、物品および委託の入札に参加するためには、「多古町建設工事等入札参加資格者名簿」への登録が必要です。

入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

受付期間 ● 10月3日(月)～12月16日(金)

申請方法 ● 千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ  
(☎<http://www.e-chiba.org/>)の「ちば電子調達システム」から電子申請を行い、添付書類を添えて申請書を千葉県電子自治体共同運営協議会の共同受付窓口へ郵送

名簿有効期間 ● 平成24年4月1日～平成26年3月31日

※詳細は千葉県電子自治体共同運営協議会ホームページ  
(☎<http://www.e-chiba.org/>)をご覧ください。

お問い合わせ ● 千葉県電子自治体共同運営協議会  
サポートデスク ☎ 043-441-5551  
総務課管財係 ☎ 76-2611